

平成25年度 第1回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 平成26年2月7日（金） 9：30～11：00 |
| 場 所 | 芦屋市役所北館2回第3会議室 |
| 出席者 | 委員 山口 薫 ， 井上 尚之 ， 山田 美智子 ， 関 智恵 " 北村 佳子 ， 大谷 洋子 ， 大永 順一 ， 那須 雅央 " 由良 敏和 ， 伊田 義信 ， 北川 加津美 事務局 藪田 循一 ， 白川 誠二 |
| 会議の公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由> |
| 傍聴者数 | 0人 |

1 会議次第

(1) 連絡事項

(2) 議題

(1) 芦屋市一般廃棄物処理実施計画について

(3) 報告事項

(1) 再生資源持ち去り防止について

(4) その他

2 提出書類

資料1 平成26年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画

3 審議経過

- ・ 開会
- ・ 配布資料の確認
- ・ 芦屋市附属機関等の設置等に関する方針に基づき、議事録の公開を確認
- ・ 審議会条例第6条第2項に基づく、本議会の成立の確認
- ・ 平成26年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画
- ・ 質問等

(事務局)

ただいまから、平成25年度第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
本日、司会進行をいたします、環境施設課の藪田と申します。よろしくお願いいたします。
会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

(山口会長)

皆さん、おはようございます。

それでは、会議の公開につきまして、芦屋市の情報公開条例第19条で、一定の条件で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開としています。この一定条件とは、同条例第19条の第1号で非公開が含まれる場合について、審議、審査、調査等を行う会議を開催するとき、第2号では、会議を公開することにより、当該会議の構成または円滑な運営に著しい支障を生じる場合と規定されています。本日の議題につきましては、特に非公開とするものはありませんので、公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(山口会長)

ありがとうございます。

では、公開という形で、この会議を進めます。

傍聴者はおられないようですので、本日の議題に入ります。議題の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

まず、本日の会議の成立を説明します。

本日の会議は、委員14名中11名の出席を得ており、委員の過半数の出席がありますので、審議会条例第6条第2項により、この会は成立しています。

以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。

次に会議録の署名人の指名をしますが、私から指名します。

市民委員の山田美智子さんと関智恵さんをお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(山口会長)

ありがとうございます。

それでは、議題の芦屋市一般廃棄物処理実施計画を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

よろしくをお願いします。

それでは、平成26年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画の説明をします。

(平成26年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画の説明)

以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。

ただいま、来年度の芦屋市一般廃棄物処理実施計画について御質問がある方、お願いします。

(山田委員)

集団回収の登録団体数をふやして、買い取り量の増加を目指すとありますが、協力団体というのは、これは新規の協力団体ですか。

(事務局)

はい。現在、164団体が登録していただいておりますので、未登録の団体に対して、新

規登録していただいて、164を170までふやしていこうとしております。

(山田委員)

まだやってない団体というのは、一体どのような団体なのか教えてください。

(事務局)

芦屋市内で、自治会や老人会、子供会、マンションなどの集合住宅の管理組合全てで何団体あり、あとどれだけのキャパがあるのか把握はできていませんが、未登録の団体はあると思いますので、積極的に周知や啓発をして団体を少しでもふやしていこうと考えています。

この集団回収を市民の方にたくさん協力していただいており、一般廃棄物処理実施計画の中でも、年間で4,000トンを超える再資源化を進めていただいています。我々の環境処理センターに持ち込まれたごみや、アルミ缶、新聞紙や段ボール、鉄屑を再資源化していますが、1年間でも2,000トンほどしか再資源化できていません。集団回収の再資源化は、物すごく大きな効果です。こちらの事業をどんどんと伸ばしていきたいと考えています。

(山田委員)

周知、啓発というのは、広報以外にどのようなことを考えていますか。

(事務局)

今までは、広報の片隅に小さく載せていたり、家庭ごみハンドブックの最終ページのあたりに載せていたり余り目立つようにはしていませんでした。やはりかなり大きな効果のある事業ですので、もっと前面に押し出して広報でも目立つ場所や大きく募集をかけるなど、ホームページや、できる限り個別にも啓発していくような形で進めていきたいと考えています。

(山口会長)

団体登録のリストというのは情報公開等の関係で、ウェブには公開できませんか。

リストがあると、どの地域が再生資源集団回収に参加しているか把握でき、何らかの刺激がうまれると思います。

(事務局)

情報公開の関係で担当者名などは難しいかもしれませんが、団体名ぐらいであれば可能だと思います。

(山田委員)

ウェブで出したら、やってみようかという声が出てくると思う。

(北村副会長)

同じ自治連のブロック会議があるときに、再生資源集団回収の活動を他の自治会におすすめたところ、非常に良い活動だと喜ばれたことがあります。やはり会合の時などに発信する機会があるというのはいいことだと思います。

(山口会長)

団体をつくる場合、人数の条件はありますか。

(事務局)

条例で1団体につき20世帯以上の参加を定めています。

(北村副会長)

自治会単位で行うのが一番早いですが、世話をする役員の方が一番大変ですね。

(大永委員)

若葉町5番、URの団地で300世帯ありますが、管理組合のない無組織な賃貸のマンションなので活動を始めるにも大きな問題です。

(北村副会長)

1つの区画で活動をおこなうことは無理ですか。

(大永委員)

世話人の問題があるので勝手にはできません。

(事務局)

いろいろと問題はあるとは思いますが、できるかぎりこの事業をもっと拡大させていきたいと考えていますので、御提案をいただけましたらぜひ検討させていただきたいと思えます。

(関委員)

新規団体をふやす手段として、例えば20世帯以上のマンションの管理組合に御案内をお送りしてみるのも1つの方法かもしれません。

(大永委員)

自治会連合の場合は、入ってもらうための手段として、新しく管理組合ができれば、再生資源集団回収に参加するとお金が入りますという案内をしています。

(山口会長)

質問です。段ボールコンポストとはなんですか。

(事務局)

コンポストとは堆肥化することですが、生ごみを堆肥化するために専用の容器を買ったり、電気を使用して堆肥化するという方法がありますが、我々としては電気を使つての堆肥化は環境から反しているため余りお勧めできません。一方段ボールコンポストは、身近にある段ボールをコンポストの容器として使用し、微生物の力で生ごみを堆肥化するものです。これを広めていければ、生ごみを減らせるのではと思います。

(山口会長)

コンポストの作成と利用の記事を紹介し、実施した場合、堆肥化した土はどうしますか。

(事務局)

家庭でのプランターで使っていただくことが考えられます。堆肥化された土の使い先がなかなか芦屋市内では難しいかと思えます。

(山口会長)

コンポストをつくることはいいことですが、堆肥を回収するという利用計画はないんですね。

(事務局)

そうですね、まだ、そこまでは。

(大永委員)

コンポストを家のベランダに置いてやっていますが、堆肥化されるまでなかなか時間がかかります。

(山田委員)

ぬか漬けのにおいが気になります。

(山口会長)

都会ではにおいなどの問題で難しい部分はあるそうですね。

通常のコンポストの容器は何度も使用できますが、段ボールだと1回限りです。芦屋市はコンポストについて何か取り組みはされていますか。

(事務局)

以前は、コンポスト容器の補助金制度がありましたが、平成20年3月末をもって終了しています。利用件数は575件でした。

(井上委員)

ごみ減量化・再資源化推進宣言店とありますが、これは具体的にどのような事業ですか。

(事務局)

取り組みの内容は、牛乳パックやあき缶、トレーなどの回収を推進、簡易包装の推進、使い捨て容器の使用を削減する、買い物袋の再利用の促進など、全部で11項目ほどありますが、再生製品の使用、店舗、事業所等で発生する紙、瓶、缶類などのリサイクル、広告、

チラシ、事務用紙などへの再生紙使用の促進、市民へのごみの減量化・再資源化の呼びかけ、従業員へのごみ減量化・再資源化教育の推進、地域のガレージセールなど場の提供、その他各店舗、事業所等の創意工夫によりごみの減量化・再資源化の促進というような取り組みを自主的にしていただき、年に一度、どういう取り組みをしているのか報告を受けております。

(井上委員)

どこがこの窓口ですか。企業から参加したいと声がかかりますか。

(事務局)

芦屋市の環境施設課から、御協力の依頼をし、賛同していただける事業所に申し込みをしていただいています。

(井上委員)

生協さんとか。

(事務局)

そうですね、コープ。

(井上委員)

商工会とかに、市役所から連絡が行っているということですか。

(事務局)

はい。

(山田委員)

もともとこの再資源化を進めるために、商工会ともっと連携したほうがいと市民委員から意見が出て、それを実現したのがこの再資源化推進宣言店です。

当初は外に向けて積極的に働きかける形ではなく、小さいお店など大量に再資源化物が出ないお店の場合、お得意さんなど何人かがトレーなど再資源化できるものを持ち寄った

り、お店から出たものをまとめて再資源化することから始まっていて、再資源化推進宣言のステッカーを貼ることでPRして気づいた人が持ってきてもらえるようにしていました。

(井上委員)

再資源化推進宣言店が余り進んだら、自治会で行っている再生資源集団回収事業が進まないということになります。

(山田委員)

それでも、自治会の場合は、再生資源集団回収の回収日に出せないというような人が再資源化推進宣言店に持っていくこともできるので、両方進めていったほうが良いと思います。

(井上委員)

埼玉県では、ステッカーだけでなく、ホームページでも宣伝していて、企業の宣伝にもなり、社会の利益にもなるということで非常に注目されています。

だからホームページで、そのお店の名前も出せばいいと思います。

(事務局)

承諾をいただければ出そうと思います。

(井上委員)

今、ホームページに出していますか。

(事務局)

今はまだ出していません。

今まで各事業所さんにお任せしている状態で、我々も積極的に関与はしていませんでしたが、ごみの減量化をさらに進めるため、ホームページなどでもどんどん宣伝して、協力していただけるお店がふえるように進めていければと考えています。

(井上委員)

兵庫県の太子町では商工会が窓口になって、芦屋市の再資源化推進宣言店を少し広くした感じで、ホームページに載せていこうという活動をしています。企業の宣伝にもなるし、社会のためにもなるということなので、こういう事業は進められたらいいと思います。

(井上委員)

生協とか商工会は窓口ではないのですか。

(事務局)

こちらで取りまとめなどをおこなっています。

(北村副会長)

もとは商工会の女性部が発信をしたのが、はじまりだったと思います。

(山田委員)

そのとき私が委員で、芦屋市として県に提案して、その後、兵庫県全体的に広がっていますがもともと提案した芦屋市が進んでないというのが現実です。

(北村副会長)

最初は、女性部で買い物袋の持参を進めるため、皆さんにバッグをお配りしたことから皆さんに広がったのではないかと、私は思っています。

(井上委員)

WIN・WINの関係になりますので、推進されたいと思います。

(山田委員)

お店に対してアンケートをとっていますが、もっと簡素化して、わかりやすく、一般市民の方にも啓発できるように変えていただくべきだと思います。アンケートがすごく長い
ため、判断に困るような部分があります。

(山口会長)

今の井上委員の御提案は、2番のごみ減量化・再資源化計画に何かつけ加えるような文章とかありますか。

(井上委員)

大きいところは生協で、小さいところは商工会ですすめていくというのはどうですか。

(山口会長)

商工会や、市と町が関係のないところも頑張ってくださいというような文章は入れられませんか。

(事務局)

具体名を入れられるかはまだ話し合っていないので、今ここでお答えはできません。

(山田委員)

でも、これは現状報告でしかないので、今後積極的に進めていくなどの文言をつけ加えれば、方向性が出てくると思います。

(山口会長)

ほかに一般計画について御意見はありますか。

(大永委員)

電化製品のリサイクルにならないものの出し方ですが、例えば、パソコンの部品や、金属類が含まれたものを出すときに、不燃ごみで出していいのか非常に迷います。一般の業者が来たら、どこかに輸出してしまうという話も聞くし、日本の中に残るように出したいとは思いますが。

(事務局)

現状では、例えば電化製品の掃除機や、扇風機、電子レンジなどの場合、鉄類はリサイクルしていますが、掃除機などの複合体は分解してモーターや小さい鉄類を取り出してリ

サイクルしています。残った部分は破砕機にかけて粉々にします。その後、磁選機という磁石の機械で鉄とそれ以外に分け、鉄類以外は焼却しています。家電製品を分解せず処理する小型家電リサイクルという方法が始まっていますが、芦屋市ではまだ行っていません。

(大永委員)

自分で分解した場合などの出し方についての広報が欲しいと思います。

(大谷委員)

情報を盗まれないために分解されているんですね。貴重なレアメタルも入っていますよね。

(大永委員)

それも当然入っています。昔の機械ですから多く含まれています。

(大谷委員)

携帯電話もレアメタルが含まれていますね。

市で情報を守ってもらい、レアメタルも適切な処理で資源化していただきたいです。

(事務局)

小型家電というと幅広く、携帯電話やパソコンから始まり、デジタルカメラ、ゲーム、果てには電化製品であれば何でもいいので、こたつなども含まれます。

ただ、機械の中に入っている個人情報などをどう処理するかという問題と、始まったばかりの事業というところで、まだ兵庫県内でも、幾つかの市が実験というような形で進めているので芦屋市もそれらの動きを見ながら、どの段階で踏み切ろうかなというのが現状です。

現在は白缶、アルミ缶、シュレッダー屑、鉄スクラップ、モーター類、アルミ屑、被覆電線、ステンレス屑、ペットボトル、ビンしか再資源化していませんので、チップなどが出た場合、磁石にひっつけばシュレッダー屑として鉄のリサイクル工場に流れています。

(山口会長)

大永委員が言われたような、分解したものをどこに持っていけばいいのかという問い合わせの窓口はありますか。

(事務局)

廃棄物の処理に関しての問い合わせは、私どものもとに寄せられます。市で処理できるものは受け入れています。携帯電話などでしたら芦屋市でも処理はできますが、携帯電話屋や電気屋で回収してもらうほうが恐らくルートに乗るので、地球規模で考えますと環境にいいと思います。

(山田委員)

粗大ごみのリサイクルということで、年に1回リユースフェスタをしているようですが、全般的なごみに対する啓発も一緒に環境フェアというような形をとられてはいかがですか。

かつて芦屋市は、民間団体がアースデイを開催しているときに参加をされていて、芦屋市は3回目から計7回一緒にしていましたが、その団体がアースデイをしなくなってからは、一切環境フェアというものをしていません。どこの市でも環境フェアはしていますし、そのときに環境に関係するような活動をしている団体の発表会などもしていますので、芦屋市も再資源化推進宣言店を募集したり、段ボールコンポストを広めていこうとされるのであれば開催してほしいと思います。

もう一つ、かつてリサイクルを始めたころには、市役所の地下一階の南側で、不要品をリストで掲載して、欲しい人とのマッチングということをしていました。そのようなことをほかの市ではしています。なぜなくなったのかはわかりませんが、ごみとして出てくるものを減らすという意味で、もう一度考えみてはいかがでしょうか。

川西市では、リサイクル情報誌を市民がごみの担当者に、写真と説明つきで所持している不要品を申し込みます。それを市が冊子にして毎月発行しています。情報誌に連絡先も書いているので個人同士でのやりとりも可能ですし、行政を通してのやり取りも可能ですが、大半が個人レベルでしています。市民のものを大切にするという啓発にもなりますし、ごみを出さないということになりますので、もう一度これを復活させていただけたらと思います。そのきっかけになるように、リユースフェスタを何度か開催されるのであれば、そのうちの1回、あるいは組み合わせるといって、広くしていただきたいと思います。

(山口会長)

復活ということは、いつごろまで発刊されていたのですか。

(山田委員)

おそらく、震災以降はなくなったと思います。

(山口会長)

その情報誌の発刊には、コストはかかりますか。

(山田委員)

ほかの市では、大抵ごみに関係する市民団体が協力しあって発行しています。

川西市では、市が冊子の編集と配布を行っています。

大阪では、市民団体が中心になってやっています。

リユースフェスタのときに、もう少し幅を広げて粗大ごみのリサイクルだけではなく、環境フェアの中に粗大ごみのリサイクルや啓発などといった項目をふやしたらいいのではないかと思います。

(大谷委員)

やはりそれを担当する方が必要になりますね。

消費者協会では、年に2回、交換会を行い、市民の皆さんから委託を受け、新品の商品を市価の半額以下で販売しています。震災以前は羽毛布団や、お酒など高額なものがたくさん出ていましたが、最近は他に扱う場所もふえ、委託を受ける数も少なくなっています。

(山口会長)

今の御提案ですが、それを一般計画の中にプラスアルファで計画に組み込んでみてはいかがでしょうか。ごみの減量とか芦屋市の目標に合致するようなことであれば、検討されてはいかがでしょうか。

(事務局)

非常にいい御提案をいただいて、やるべきことが多いとは思いますが、場所や人、予算

など限られた中で進めていかなければいけませんので、一度に全てを具体化することは難しく、徐々に実現できればと考えています。

(山田委員)

実行委員会形式で、商工会や生協は既に協力しているところがあります。

情報誌に掲載すれば、協力を求めたときにすぐに動けますよね。アースデイに芦屋市が初めて参加したとき、予算化していなかったので会計を困らせた経緯があります。ですから、予算化できるように置いてもらえば、来年度すぐにできるのではと思います。

(山口会長)

具体的には、環境フェア等を、例えば市民グループが中心で実施して、市がこの一般計画の一環として多少支援するという関係ですか。

予算はどれくらい必要ですか。

(山田委員)

無料です。問題は職員さんのお給料です。

(大谷委員)

環境に優しい製品を扱っているところに声をかければ店を出したいと、市民の皆さんにコンポストや何か機器を売りたいと、新しく開発してる会社が来られると思いますよ。

(山田委員)

コンポストでも、バイオ式で電気を使うハイブリットから乾燥式など様々です。これはCO₂の関係でいうと、電気代等いろいろ複合的に考えると、電気を使うコンポストでも問題はないと思いますが、芦屋市ではもう助成制度はしていないそうですが、それでも個人的にコンポストを買い求める市民はいるので、業者さんにも参加してもらい、参加費をとればよいと思います。

問題は、職員が何名動いて、それに対する給料が結局ふえるのでその部分だけが問題です。

(山口会長)

具体的には、環境フェアでマーケットのような場をどこかに設定して、コンポストや、いろいろなものを持ち寄り、必要なものをお互いに交換し合い、要らないものは廃棄する。そういう場を市と市民が中心になって提供していく、というイメージでいいですか。それに対して予算をつけていただくと。

(山田委員)

そうです。毎年テーマを少しずつらしながら。

(山口会長)

それは、今までの芦屋市一般廃棄物処理実施計画には入っていませんね。この来年の芦屋市一般廃棄物処理実施計画のセールスポイントはどこでしょうか。

(事務局)

再生資源集団回収をさらに周知して団体数をふやす。ごみ減量化・再資源化推進宣言店を宣伝して新しい事業者の方たちをふやしていければと考えています。

(山口会長)

環境フェアというのはお祭りですから、環境というのはネガティブではなく、楽しい雰囲気づくりを市が進めていければいいと思います。

井上委員は御専門の立場から、市と市民が一緒になって環境フェアのようなことを積極的に開催している、そんなに負担はかからないような形でやっている例など御存じですか。

(井上委員)

埼玉県では、商工会が窓口となって、ごみ減量化の企業市民制度をつくり、ホームページに載せています。年に何度か環境フェアをやり、行政と企業からお金が出ています。

(北川委員)

環境フェアというイメージが出ていますが、行革をやっている中での職員の数というのがあり、フェアということになりますと、それなりの準備が必要かと思います。

(山口会長)

フリーマーケットとよく似ているような感じがしますが。

(北川委員)

看板をかけかえるというようなことにプラスアルファということはできるかと思いますが、その枠組みをある程度しっかりしておかないといけません。拡大することになると、なかなか体制的に無理があり、芦屋市一般廃棄物処理実施計画に盛り込むことは難しいです。

(山口会長)

フリーマーケットはもう開催する予定で進んでいますか。

(事務局)

フリーマーケットは商工会と、メインはほとんど商工会で動いていただいています。年2回開催する形で、毎年動いています。

ただ、場所がJRの駅前のペDESTリアンデッキでおこなうので、2回のうち大概1回は雨で中止という形です。これは、今現在も年2回おこなっています。

(山田委員)

ペDESTリアンデッキが一番市民が集まりやすいところで、啓発活動を行う場としては大変便利なところですが、雨が心配です。皆さんが土曜日や日曜日を避けたいという話であれば、環境センターでリユースフェスタの開催のうち1、2回を、フェア的につくるということもできます。

ただ、この計画書の中に、粗大ごみのリサイクルという書き方ではなく、その啓発事業をもっと発展的に、様々な活動をする書き込んで、その中に粗大ごみのリサイクルや、フリーマーケットの開催などを実施が入ってくるのであれば、啓発推進で大きなものをもう一つつくれば良いと思います。

(山口会長)

この前計画させていただいたリユースフェスタを、ペDESTリアンデッキぐらいの広さ

の場所で環境フェアを開催されるというようなイメージをされていますか。

(山田委員)

はい。

それでしたら、もうすぐにでもできますから。

大阪市や吹田市、豊中市もやっています。環境の時代に入って発展しているのに、芦屋市が当初始めた事業ですから、行革だからできないという理由で進めなくてよいというわけにはいかないと思います。

(山口会長)

今の御提案は、粗大ごみのリサイクルをもう少し表現を拡大して、「粗大ごみのリサイクル／環境フェア開催」とか、そういう感じですか。

(山田委員)

はい、そうです。

教育委員会との連携も何も書き込んでいない。

学校であれば段ボールコンポストの活動を広げられるのではと思います。

加西市は、小学校の3年生の体験学習の中で市長が特別に言って、毎年取り組みを続けています。

結局は、環境と施策をどれだけ行政の中の違う分野でやるか。

(山口会長)

そうですね。

私も数年前にアメリカで、学校の教育の一環として、残飯などをコンポストで堆肥化したものを学校の花壇で用いて植物を育てる活動をしていました。段ボールのコンポストは家庭でした場合、どこへ持っていくのかわからないという話が最初にありました。それでしたら、学校に持って行って利用してくれるシステムをつくるとか。

教育委員会ではそのような取り組みはされていますか。

(伊田委員)

大きくは環境学習の一環として、社会科等で3年生が家庭ごみを持ってきて、1週間分のごみをためようとか、そういう形での学習をしています。

市と連携しながらでのごみの減量の啓発活動としては、ポスター展に参加する方法はありますが、ほかの方法はないのかと思ってはいます。

(山口会長)

例えば、お子さんが家で作ったそのコンポストを学校に持ってくれば、いろんな一貫性がシステム的にあると思います。しかし、子供が家庭で作った堆肥を学校へ持っていき花壇に利用するというような表現は、市には直接関係ないので出しにくいということですか。

商工会や団体、教育委員会も、子供の環境教育や、家庭のごみの減量などを含めると、学校で処理するシステムに組み込めば、もっと有機的な減量のシステムが芦屋市ででき上がるような気がします。

各団体が主体でしてしまっているのも、みんなばらばらでやっていますよね。こういう審議会が、芦屋市の1つのシステムづくりをやるにはおもしろい取り組みになる気がします。

今、教育委員会の方が、直接ここで決定はできないと思いますが、方向性として、そういう文章を入れて計画の中で直接的ではないけれども、現在考えていますという方向性だけでも出せば、今までと違った新しい芦屋市の計画というのができそうな気がします。

(北川委員)

多くの御意見をいただきましたので、この平成26年度の実施計画では、今後の検討課題ということで具体的な青写真ができるようにお預かりします。

(伊田委員)

質問ですが、削減目標とはなんですか。目標の平成27年の数字が出ていますが、進捗として93.0%とありますが、これはどのような意味の数字ですか。

(事務局)

こちらの数字ですが、まず目標というのが、平成24年3月に芦屋市一般廃棄物処理基本計画をつくりました。ごみの減量化のための目標値としては、平成12年度のごみ量を基準に、平成27年度の事業計画が書いてある計画書です。具体的には、市民一人1日当たりの生活から出るごみの排出量が、平成12年度では788.2グラムが排出されていたので、この数字を基準に平成27年度には551グラムまで減らす計画になっています。例えば、平成24年度実績では、一人当たり1日で587グラムまで減ってきていますので、788.2グラムから551グラムに対して93.9%まで減ってきています。あともう少しで目標の551グラムまで達成できますという数字です。

(伊田委員)

それで、この削減目標を達成するためにこの計画自体は大きく2点あって、1つが排出削減と、適正な処理進行です。適正な処理進行についてはこの先も継続だと思います。いろいろな取り組みをされ、人数的にも減っている中で、処理は続けていることがわかります。もう一つが、先ほどアイデアでも出ている排出抑制の観点から、その数値目標としてこの削減目標があるのであれば、テーマとして上位に。逆に、削減については、この目標達成のためにこんな取り組みや1つのめどとして考えていけば、全市をあげてやっていくための取り組みとして、学校でもアイデアをもらうことで、ここにつなげていくことができると思いました。

ですから、処理実施計画についても、というふうに考えましたが、それが12ページで削減目標があって、こんなふうですということだけが出ているので、これを達成するために、いろんな取り組みがあるのかなと私は思っているのも、もし、そのような認識が可能であれば、次年度になろうかと思いますが、このつくりも、その目標達成のためにそれぞれがやっていく。

そして、先ほどいろいろなアイデアがありますので、アイデアストックは置いておいて、例えば、子供からのアイデアや、アイデアを出した側は、それに伴うアクションプランをそれぞれがおこなう。それぞれ核になるような団体やフリーマーケットでも、今回、市としては、ここでリユースのやつをやります。会場は提供しますのでどうぞ来てくださいと、後はお任せねという部分がないと、それに市としてやろうとするとかなり労力が必要になるんです。ですから、そういったことを含めてで考えていければなというのを、1つ、最

後に提案です。

(山口会長)

非常に素晴らしい提案だと思います。企業でも戦略目標を立てて、そのための実施計画をやっていくわけですから、この市の計画に削減目標があるわけですから、そのための戦略を計画として考えていますと。そうやると非常にわかりやすくなりますし、参加される方も、目標達成のためにいろいろやっているんだという、理由づけが出てきますよね。そういうふうに計画の構成というのは変更できますか。

(事務局)

そうですね。目標が最後のほうなので、わかりにくい。目標をもっと前に出して、具体的なやり方を書いていければと考えています。

(山口会長)

非常にきちんとした計画案が出てきますよね。

(山田委員)

市民に対する広報・啓発活動の中に、リユース・フェスタの開催と書いてあるので、このリユースを環境フェスタに変えるだけでいいのではと思いました。

(山口会長)

非常にいい御提案で、フレームワークを再構成し直していただければと思いますが、それはできるでしょうか。

(事務局)

並べかえぐらいであれば、まだ十分間に合うと思います。

(山口会長)

並べかえがまず一番です。並べかえてもストーリーになるような計画書をお願いします。いろんな御意見、ありがとうございました。まだほかに御提案や御意見はありますか。

(山田委員)

コープこうべと提携してレジ袋削減を進めていますが、ダイエーも最近レジ袋の有料化をされたと聞きました。

(事務局)

中止になって、無料に戻ったそうです。芦屋だけ無料に戻ったのか聞きましたが、全国的に中止になったそうです。

(大谷委員)

理由は何だったんですか。

(事務局)

理由は聞いていませんが、やはり苦情が多かったのではないのでしょうか。

(山口会長)

次に、事務局から報告事項をお願いします。

(事務局)

再生資源の持ち去り防止について御報告いたします。

平成24年の3月議会で、芦屋市廃棄物減量及び適正処理に関する条例を改正し、平成24年7月より施行しています。

内容は、再生資源をごみステーション等から持ち去る行為を禁止したもので、紙類や缶、瓶、ペットボトルなどが持ち去り禁止の対象です。それでも持ち去る方に対して禁止命令などを出し、それを受けてもなお持ち去り行為を繰り返した者に対しては、警察への告発等を経て、20万円以下の罰金が科せられます。

この目的ですが、市民と市が協働して取り組んでいる再生資源の回収、リサイクルの仕組みを今後も維持し、推進していくためです。

現況ですが、平成24年7月以降、各自治会等の協力を得て、プレートやステッカーをごみステーションなどに貼っていただいて啓発を行い、市職員が市内をパトロールして、アルミ缶などを持ち去っている方に対して注意及び警告を行っていました。

今年度に入り、市職員ではなく民間委託でパトロールを続けており、その結果、施行前の平成23年度と施行後の平成25年度を比較しますと、持ち去りしている方も減り、特にアルミ缶の再資源化量が重さで5倍ほどふえました。一定の効果が出ていると思います。

近隣市でもこのような取り組みをする動きも見られますので、今後もパトロールは続けていこうと考えています。

報告は以上です。

(北村副会長)

パトロールに時間帯はありますか。

(事務局)

大体朝7時半から12時まで、市内を巡回しています。

(北村副会長)

燃えないごみという日があります。そのときに小型の電化製品やアルミのフライパンを持ち去るという行為についてはどうですか。

(事務局)

この条例で持ち去りを禁止している品目が、紙類、新聞や段ボール、缶、瓶、ペットボトルなので、フライパンや、やかん、家電製品などは持ち去り禁止の対象外で、取り締まることは権限としてできない状態です。ただ、我々もパトロールをする中で、見て見ぬふりもできないので、散らかさないでくださいと注意程度に声はかけていますが、持ち去りは禁止ですとは言えない状況です。そういう方がおられることは把握しています。

(山口会長)

次に、その他という項目がありますが、何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(山口会長)

まだ御発言されていない方がおりますので、那須さんと由良さん、何か一言お願いします。

(那須委員)

ダイエーがレジ袋の有料化をやめられたという件で、やはり苦情が多かったのではという話がありましたが、コープもマイバッグ運動を積極的にすればするほど、おしかりも受けます。特に男性の組合員などは、レジ袋の有料化がまだ周知されていないようです。マイバッグの意義や意味などは、主婦や女性の方にとっても広がって、現在マイバッグの持参率がほぼ90%という状況です。

過剰包装はレジがこむという行為になるため当然行っていません。お客様が許していただければ、包装がない状態がレジのスピードも圧倒的に早くなりますので。一方で、高齢の方につきましては、包装を重要視する方もおられ、両者のバランスが大切だと思います。消費者の方の御理解がもっと得られれば、環境推進ができると思います。

(山口会長)

マイバッグですが、アメリカでは非常におしゃれなデザインのマイバッグがあり、需要もあります。単なる運ぶ袋ではなくファッション性のあるものが多いのですが、コープではいかがですか。

(那須委員)

この間、人気投票をしました。皆さんが欲しくなるバッグはどういうものかを調査し、近々それを作成する流れになっています。

(山口会長)

そうすると楽しいし、一石二鳥だし、単なる環境とか目的だけでなく、さっきの環境フェアも同じように、やって楽しいという動機づけがあるような形で、気がついたらごみの減量がされているというのがいいと思います。

(那須委員)

そういうことも非常に大事ですが、ビニール袋が家庭内にとあると何かと便利という意見も多いです。

(山口会長)

ありがとうございました。

では由良さん。

(由良委員)

県行政の立場から言うと、市によって、ごみの関係はいろいろ事情があり、どこがいい、どこが悪いという話ではないと思うので、それぞれの市が努力されてやられたらいいと思います。

個人的な意見になりますが、私もできるかぎりレジ袋をもらわないようにしています。もらっても結局ごみになってしまうので、ごみはなるべくつくらないようにしようと。ただ、もらったレジ袋については、ごみ袋にできますので、一概にレジ袋をなくすことで困る部分はあると思います。

(大谷委員)

阪神七市の消費者協会で今年初めて、共同でレジ袋削減に関する要望書をつくりました。コープとダイエーは、その時点でレジ袋の有料化をされていたので、大丸芦屋店、いかり、パントリー、ピーコックストア、パルヤマト、マルハチにお願いに伺いました。

消費者も、環境に優しい生活を意識的にしていかなければいけないと思います。ホームページや広報で環境に優しいお店の名前を具体的に出したり、環境に優しい生活を推進している、再生資源集団回収をしている自治体名を出したり、後押ししていただいたら、コープの御努力に反対意見をおっしゃる方も少なくなっていくのではと思います。

(大永委員)

今の関連で、新聞をとっていない人がふえてきています。高齢の方はホームページも見ませんので、市の動きがわからなくなってくる方が結構おられます。広報の仕方を研究しないと難しい。ダイエーでのレジ袋の有料化に賛成はしていましたが、いきなり始まった

ので、近所はみな年寄ばかりで、かなり問題があったと思います。

広報というものの仕組みをつくらないとだめなのかなというふうに思います。

あと、自治会が頑張るしかないかなと思います。

回覧ができなくても、全戸配布できるチラシを自治会でするとか。

(山口会長)

そういう方のために老人会というのは、芦屋市にはありますか。

(大永委員)

老人会も組織が弱いところもあります。

(山口会長)

老人会というのは再生資源集団回収の団体に入っていますか。

(事務局)

入っています。

(山口会長)

でも、団体に入っていない老人会もあるんですね。

(事務局)

老人会がない町もあります。

(関委員)

芦屋市の場合、広報は必ず新聞の中に入って全部配りますよね。新聞をとってない高齢者や若い世代の方たちがふえています。私が以前住んでいた西宮市では、ポストに直接入ってきます。ですから、新聞をとらない方たちも全部それを目にすることができます。それが芦屋市とは違うんだなと思いました。

(山口会長)

そのポストの配布は誰がされてるんですか。

(関委員)

市がどこかに依頼していると思います。

(那須委員)

私が住んでいるところは、市が自治会に配って、自治会が各戸に配っています。

(北村副会長)

社協や自治会単位で配るように渡され、その班長たち配布のお願いはしにくいです。広報は全戸に配っていただけるので、助かっています。年末に配布されるごみカレンダーも全戸に配布されるので助かります。

(山口会長)

新聞広告以外に市の広報だけポストに配布するというのは、芦屋市ではされてないんですよ。

(事務局)

芦屋市は、新聞と一緒に配る形です。家庭ごみハンドブックや、ごみカレンダーは各戸配布していますので、新聞をとっていない世帯でも届きます。

(山口会長)

御老人の方は、そういう案内が届いても、多分、見られない方も多いと思うんです。一番いいのは団体の口コミ情報ですよ。

(大永委員)

自治会でも力量のあるところと、ないところと、団地でしたら効率がいいですが一軒家のところは、隣同士が離れていたり立地の問題もあって徹底はしづらいと思う。

(山口会長)

では最後、計画はいいものをつくりましたが、広報をどうしたらいいのかという問題が出てきました。今後の検討課題で、これは大事な問題だと思いましたが、ここでは結論は出ませんので、そういう議論があったということを踏まえて、市で計画案の中に、広報についてはこういう形で、できるだけ有効に広報が出回るようにということをもし入れていただければ、今の審議の内容を入れていただければと思います。それは、もう事務局の御判断にお任せします。

(事務局)

どうもありがとうございました。

実施計画の中で、我々もなかなか気づかない御意見をいただき、今後のごみ減量化を進めるに当たって、取り組んでいきたいと考えております。本日は長時間になりましたが、どうもありがとうございました。